



2021年12月16日

各 位

会社名 竹田印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 木全 幸治
(コード番号 7875 東証第二部・名証第二部)
問合せ先 取締役 常務執行役員
経営統括本部長 細野 浩之
TEL (052) 871-6351

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制に移行することについて検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループが主力としております国内印刷市場は、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続するなど、厳しい状況が続いております。このような中、業績向上に向け、当社グループでは顧客第一の基本方針のもと、顧客にとっての価値（顧客価値）を創出する課題解決（ソリューション）型のビジネスモデルの一層の強化に取り組んでおります。今後、当社グループのさらなる成長加速及び事業拡大並びにより強固な収益基盤構築のため、以下の事項を企図して持株会社体制へ移行することが最適であると判断し、その準備を開始することといたしました。

①グループ一体経営の実現

グループの経営管理機能を持株会社へ集約、グループの成長戦略の策定とグループ全体の経営管理に注力し、リーダーシップを発揮することにより、グループ一体経営を実現し、グループ最適視点での経営戦略の立案と意思決定の実現を図ります。

②グループ経営資源配分の最適化

グループ内の共通資源の再編・横断的活用等を図ることにより、グループ内シナジーの最大化と経営資源配分の最適化を図ります。

③意思決定の迅速化

各子会社への権限移譲を通じて、意思決定プロセスを短縮し、現場に近いところでの迅速な判断を図ります。

④事業構造の再構築

コア事業・ノンコア事業の成長性を把握し、事業ポートフォリオ管理を強化することにより、成長性促進のための事業の転換、多角化を推進し、新規事業開発、M&A等を含め、事業構造の再構築を図ります。

2. 今後の見通し

本件が連結業績に与える影響は軽微であると認識しております。持株会社体制への具体的な移行方法、日程、移行後の組織体制等の詳細については、決定次第改めてお知らせいたします。

以上